

**(質問1)**

**一般向け研修の各市町の実施日程については決まっていますか。**

**(回答1)**

現時点で、以下の日程を予定しています（神戸市開催予定分を除く）。ただし、会場の都合等により、変更する場合があります。また、より多くの参加者が見込める日程を提案する場合は、県が予定した日程以外での開催も可とします。

| 地域  | 開催市町  | 日程（予定）                |
|-----|-------|-----------------------|
| 阪神南 | 芦屋市   | 11月1日、8日、15日（土曜日）     |
| 阪神北 | 三田市   | 6月7日、21日、28日（土曜日）     |
| 東播磨 | 加古川市  | 9月6日、20日、27日（土曜日）     |
| 中播磨 | 姫路市   | 7月12日、19日、26日（土曜日）    |
| 北播磨 | 三木市   | 11月22日、29日、12月6日（土曜日） |
| 西播磨 | 赤穂市   | 8月9日、16日、23日（土曜日）     |
| 但馬  | 豊岡市   | 8月30日、9月6日、13日（土曜日）   |
| 丹波  | 丹波篠山市 | 6月22日、29日、7月6日（日曜日）   |
| 淡路  | 洲本市   | 10月5日、19日、26日（日曜日）    |

**(質問2)**

**一般向け研修について、都市部であれば各所で必ず1回の研修を行う必要があるのでしょうか？  
例えば都市部であれば神戸市のみで行う、1か所の実施でもよろしいでしょうか？**

**(回答2)**

一般向け研修は、県内の方に幅広く受講いただくため、都市部の研修を神戸市のみで実施するということは、想定していません。

**(質問3)**

**団体が、介護職員初任者研修等の指定を受けている場合、別途、介護に関する入門的研修の指定申請等が必要なのでしょうか？**

**(回答3)**

介護職員初任者研修等の指定の有無に関わらず、委託事業者に選定された事業者には、後日、「入門的研修実施届出書」をご提出いただく予定です。